

令和4年7月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の新型コロナウイルスワクチンの接種に係る事業の継続に伴う実施要綱等の一部改正について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の各種通知（都道府県宛）に関し、日本医師会より連絡がありましたので情報提供いたします。

本通知は、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の「実施要綱」、「実施に当たっての取扱いについて」、「Q&A」において、「時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業」、「新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業における個別接種促進のための支援」が、9月末まで継続されることを反映した旨、知らせるものです。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)